

宇都宮市「企業等応援助成金」よくあるご質問（令和2年7月16日現在）

項目	No	ご質問	回答
制度概要	1	企業等応援助成金の目的を教えてください。	新型コロナウイルス感染症により、売上減少が拡大している事業者に対し、「緊急的な給付金と融資」で事業継続を支えていく考え方のもと、国の「持続化給付金」の対象（売上の減少が前年同月比50%以上）にならない事業者に対する支援として市が独自に設けた制度になります。
	2	対象となる要件を具体的に教えてください。	5月16日以降申請用の交付要領（パンフレット）をご参照ください。
	3	支給金額について教えてください。	
	4	申請期限について教えてください。	国給付金の対象とならない、 <b>事業収入に係る売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している事業者を対象に、令和3年1月15日まで申請受付をいたします。</b> 申請は当日消印有効となっております。 なお、売上が50%以上減少し、 <b>国給付金の対象になる方のつなぎ支援の受付は5月15日の消印をもって終了いたしましたので、ご注意ください。</b> ※ <b>5月16日から、売上の減少に係る提出書類や2019年中に創業した事業者の算出方法が新しくなりましたので、ご注意ください。</b>
	5	5月16日以降の申請から、申請書類等が変更になるのはなぜですか。	<b>「企業等応援助成金」は、基本的に国の「持続化給付金」に準じた要件としております。そのため、国給付金の申請が始まり、国の申請内容が明らかになったことから、市助成金についても申請書類を新しくしました。</b>
	6	助成は複数回受けられますか。	市の助成は、1事業者につき1回です。
	7	対象にならない業種はありますか。	政治活動や宗教活動に関する事業は対象になりません。また、農業の個人事業主も対象になりません。（農業等応援助成金の活用をご検討ください。）その他は業種についての制限はありません。
	8	企業等応援助成金と新業態開拓等補助金の両方に申請することはできますか。	要件に合えば、両方に申請できます。
	9	国の「持続化給付金」を申請した後、売上が回復し、50%未満となった場合、市の「企業等応援助成金」を申請できますか。	市の「企業等応援助成金」は、 <b>国給付金の対象（売上の減少が前年同月比50%以上）にならない事業者に対する支援として市が独自に設けた制度</b> になります。 このため、 <b>2020年1月から市への申請までに売上が前年同月比50%以上減少している月があるなど、国給付金の要件を満たしている場合には、市の助成金を受けることはできませんので、</b> この場合、国給付金の活用をご検討ください。 <b>申請に当たっては、申請日の前月までの月別の売上と前年同月の売上を「売上高等計算書」（様式第2-1（又は2-2）号）に記入いただき、売上の減少率が最も大きい月を対象月として申請してください。</b> <b>売上高等計算書は必ずご提出いただきます。</b> 例）2020年6月申請 → 「2020年1～5月の売上」「2019年1～5月の売上」を記入
	10	売上高の減少率50%未満で市の「企業等応援助成金」に申請した後、国の「持続化給付金」にも申請できますか。	市の「企業等応援助成金」は、 <b>国給付金の対象（売上の減少が前年同月比50%以上）にならない事業者に対する支援として市が独自に設けた制度</b> になります。 このため、 <b>2020年1月から市への申請までに売上が前年同月比50%以上減少している月があるなど、国給付金の要件を満たしている場合には、市の助成金を受けることはできませんので、</b> この場合、国給付金の活用をご検討ください。 企業等応援助成金を申請した後、業績が悪化し、事業収入に係る売上高の減少が前年同月比50%以上となった場合には、国の「持続化給付金」に申請できます。  なお、国の「持続化給付金に関するよくあるお問合せ」においても、『 <b>持続化給付金については、他の給付金や協力金、各種補助金等との併給は可能</b> 』とされています。
	11	市外に法人登記しているが、市内に事業所を保有しています。この場合、「企業等応援助成金」の助成対象になりますか。	今回の制度は、宇都宮市内に登記上の本社、本店などの主たる事業所を置いていることが、支給要件となりますので、市外に法人登記している場合には、助成対象になりません。
	12	個人事業主で事業所（店舗）は市内にあるが、住民登録は市外です。この場合、「企業等応援助成金」の対象になりますか。	<b>住民登録が市外であっても、主たる事業所が宇都宮にある場合には対象</b> となります。 <b>店舗を持たない業種（フリーランス等）の方は、住民登録が宇都宮市内であることが要件</b> となります。なお、2020年内に宇都宮市内に転居してきた個人事業主については、4月23日以前から引き続き住民登録していれば対象となります。
	13	副業（開業届提出済）の売上が減少している場合、「企業等応援助成金」の対象になりますか。	副業について確定申告を行っていれば対象となります。
	14	事業所の所在地や事業内容を記載した書類（開業届等）は、所在地が記載された確定申告書の写しで兼ねることができますか。	兼ねることはできません。事業所の所在地や事業内容を確認するため、法人は登記事項証明書の写しなどのいずれかの提出が必要です。また、個人事業主は開業届の写し、営業許可証の写し、店舗パンフレットなどのいずれかの提出が必要です。
	15	フリーランスでも対象になりますか。	<b>確定申告を行っており、住民登録が宇都宮市内であることが要件</b> となります。なお、2020年内に宇都宮市内に転居してきた方については、4月23日以前から引き続き住民登録していれば対象となります。
	16	開業届を出していませんが、事業所の所在地や事業内容を記載した書類は何を提出すればいいですか。	事業所の所在地や事業内容が確認できる営業許可証の写し、店舗パンフレットなどを提出してください。
	17	個人売上の収入が大きく減少している場合、「企業等応援助成金」の対象になりますか。	その収入を事業収入として確定申告していれば対象となります。
	18	創業後まだ1年経っていないが、対象になりますか。	<b>国の「持続化給付金」の申請要件に準じて、2020年3月までに創業した事業者を対象</b> とします。
	19	個人事業主で、市内に住民登録があり、市外に主たる事業所がある場合は対象になりますか。	企業等応援助成金は、市内で事業を行っている事業所や店舗への支援を目的としていることから、 <b>市内に主たる事業所があることを要件</b> としております。 <b>主たる事業所がない場合は対象になりません。</b>
	20	中小企業の代表取締役と小規模事業者（個人事業主）の2つの肩書があるが、それぞれ申請が可能ですか。	法人としての確定申告と個人事業主としての確定申告を別に行っている場合は、それぞれ対象となります。
	21	対面販売していて、身の危険を感じて営業を自粛していますが、対象になりますか。	申請日時点で廃業等しておらず、今後も事業継続の予定であり、2020年1～12月のいずれかの月の売上が、前年同月比で20%以上から50%未満の減少となっている場合には対象となります。

宇都宮市「企業等応援助成金」よくあるご質問（令和2年7月16日現在）

項目	No	ご質問	回答
	22	（個人事業主）最近、事業譲渡を受けたが、前の事業主（オーナー）の売上（前年同月）と比較して申請できますか。	2020年1月1日から4月1日までに事業承継をした場合には、前の事業主の売上（前年同月）と売上が減少した対象月を比較することができます。双方の確定申告書類に加え、事業譲渡の契約書や覚書、物件の賃貸借契約書や事業のパンフレットなど、事業継承が確認できる書類をご提出してください。 ただし、2019年中に事業承継をした場合には、「創業後（事業継承後）の2019年中の売上の月平均」と対象月を比較してください。
	23	創業1年未満などの理由により、前年度分の確定申告の義務がない、その他相当の事由により確定申告が提出できない場合は、どうしたらよいですか。	個人事業主の方のみが想定されますので、2019年分の市民税の申告書類（収支内訳書の「月別売上（収入）金額の明細」を含むもの）の写しを提出してください。
	24	（法人）決算月の関係で前年度の確定申告書類が整っていない場合どうすればよいですか。	前々年度の確定申告書類を提出してください。
	25	（個人事業主）前年度の確定申告書をしておらず、確定申告書類の写しがない場合どうしたらよいですか。	確定申告の義務がない方につきましては、市民税の申告書類（収支内訳書の「月別売上（収入）金額の明細」を含むもの）の写しを提出してください。写しがない場合につきましては、宇都宮市在住の方は、宇都宮市役所2階の市民税課の窓口に行ってください、市民税の申告書類の写し（収支内訳書の「月別売上（収入）金額の明細」を含むもの）を依頼してください。その際、運転免許証等の本人確認書類等が必要ですので、ご注意ください。（無料）
	26	（扶養に入っているなどの理由により）市民税を申告していない場合はどうすればよいですか？	確定申告や市民税の申告をした書類の写しをご提出いただく必要があります。
申請関係	27	提出に当たって、郵送方法に指定はありますか。	特に指定はありません。
	28	申請書を印刷できない場合や地区市民センターなどにもらいに行けない場合、郵送してもらうことは可能ですか。	申請書等の郵便による送付は対応しておりません。ホームページから印刷していただくか、お近くの地区市民センター等をご利用ください。
	29	申請書を市役所や地区市民センターに持ち込むことはできますか。	郵送による提出にご協力ください。
	30	一度提出した申請書類は、返却してもらえますか。	申請書や提出書類については、書類の不備などを除き、提出後の返却などは対応できませんので、あらかじめご了承ください。 必要があれば申請書等の写しを事前に保管してください。
	31	売上の状況を示した書類はどのような様式ですか。	2018年以前に創業した事業者については「様式第2-1号」、2019年1月～12月に創業した事業者については、「様式第2-2号」、2020年1月～3月に創業した事業者については、「様式第2-3号」をいずれかを必ず提出してください。 様式については、HPに掲載しております。 なお、記入する売上については、事業収入のみを計上してください。不動産収入は対象になりませんので、算入しないでください。
	32	特定の期間の事業収入が、年間収入の大部分を占めている場合は対象になりますか。	国の持続化給付金の「季節性収入特例」に準じ、連続した3か月の売上合計が、前年同期間の3か月の売上合計と比較して減少率が20%以上であることや、前年同期間の3か月の売上合計が前年の総売上の50%以上を占めていることなどの要件を満たせば、申請できますので、申請方法などについて、個別にお問合せください。 （宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策コールセンター 電話：028-632-5209）
	33	申請書類の提出に係る郵送料は、事業者が自己負担しなければならないのですか。	郵送料は、申請者に負担をお願いしています。
	34	申請書類は、市役所本庁舎でもらえますか。	本庁舎1階総合案内でお受け取りいただけます。
	35	紛失等により、2019年分の確定申告書類が手元にない場合、どうしたらよいですか。	再交付について、税務署や契約している税理士にご相談ください。
	36	事業所を引き継いで2事業所になりました。前年の売上は、前の事業主から引き継いだ分も含まれますか。	前年度の売上には、引き継いだ事業所分も含まれます。
	37	申請した順番に助成が受けられますか。	申請書が届き次第、順次審査・給付をさせていただいております。
	38	受付順が遅いと予算がなくなって、助成が受けられないことはありませんか。	申請期間内に申請をいただければ助成対象になります。令和3年1月15日まで申請を受け付けます（消印有効）。 なお、売上が50%以上減少し、国給付金の対象になる方のつなぎ支援の受付は終了いたしましたので、ご注意ください。
	39	申請してから、助成金の振込までの期間はどのくらいですか。	可能な限り、速やかな手続きに努めてまいります。
	40	「企業等応援助成金」が助成されるかどうか、どのように通知されますか。	助成対象となった方には、助成金の振込みをもって通知に代えさせていただきます。支給対象とならなかった方のみ、書面により、その旨通知させていただきます。
	41	窓口で申請を手伝ってほしいのですが。	原則、郵便による提出になりますので、ご不明な点は、「宇都宮市新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策コールセンター」（電話：028-632-5209、受付時間：平日午前9時～午後5時）にお問合せください。
	42	申請書の申請日は記入日ですか。	申請日は記入日ではなく、「事務局に申請する日」（投函日）となります。したがって、記入した申請日と投函日（消印の日付）が乖離している場合は、消印の日付を申請日とみなし審査します。また、申請日欄の記入がない場合も消印の日付を申請日とみなします。
43	比較する売上高は、毎月1日から月末での比較になりますか。月の途中から翌月の途中の1か月でも可ですか。	原則、毎月1日から末日の1か月を単位としますが、月の途中から翌月の途中の1か月でも可能です。その場合の減収率は前年同期間の売上と比較して算出してください。	
44	売上高計算書に記入する2020年の月別売上について、申請月の前月の売上が締まっておらず記入できませんが、どうすればよいですか。	申請月の前月分までをすべて記入していただく必要があります。 例えば、2020年6月に申請する場合、5月分まで記入してください。6月の月上旬時点で売上が締まっていない場合は6月上旬から6月末までのうち、5月の総売上が確定した時点で5月の売上を記入し、6月中に申請してください。	



宇都宮市「企業等応援助成金」よくあるご質問（令和2年7月16日現在）

項目	No	ご質問	回答
	45	提出する確定申告書類に税務署の收受印は必要ですか？	原則として、確定申告書類には收受印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は受付日時が印字）されていること、ご自宅からe-Taxによる申請の場合は、「受信通知（メール詳細）」を添付することが必要となります。
	46	確定申告をしたのですが、郵送で税務署に確定申告書類を提出したため、確定申告書類の写しに税務署の收受印がありませんが、どうすればよいですか？	個人事業者につきましては、「納税証明書（その2所得金額用）」（税務署が発行する事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。ただし、この場合においても收受印のない確定申告書の写し及び青色申告決算書の写しを提出してください。 法人につきましては、税理士による記名押印及び署名がなされた、前年度の申告書類または申告予定の月次の事業収入を証明する書類（任意様式）を提出してください。
	47	法人事業概況説明書に2019年4月から2020年3月までの月別の売上しか記載がありません。2019年1～3月の売上がわかる書類として何を提出すればよいですか？	対象月の前年度の法人事業概況説明書に加え、前々年度の法人事業概況説明書を提出してください。
	48	2019年中に新規開業し、申請書類として開業届を提出しますが、開業届の税務署への提出日はいつ時点のものでも大丈夫ですか？	国の持続化給付金にならない、開業届の提出日が2020年4月1日以前の開業届（税務署の受付印があるもの）が申請書類として提出できます。なお、新規開業によらず、事業所の所在地や事業内容等がわかる書類として開業届を提出される場合においても、提出日が2020年4月1日以前の開業届が申請書類として提出できます。
	49	2020年1月～3月に新規開業し、申請書類として開業届を提出しますが、開業届の税務署への提出日はいつ時点のものでも大丈夫ですか？	国の持続化給付金にならない、開業届の提出日が2020年5月1日以前の開業届（税務署の受付印があるもの）が申請書類として提出できます。
申請書の記入方法	50	本人確認書類は何をつければよいですか。	運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票のいずれかの写しを提出してください。
	51	記入を間違ってしまった場合はどうすればよいですか。	訂正したい部分に二重線を引き、近くに正しい内容を記載してください。訂正したい部分が、金額に係る部分である場合には、二重線の上に、申請印と同様の押印をお願いします。
	52	押印にシャチハタを使用してもいいですか。	シャチハタ印等のゴム印は使用できません。
その他	53	振込先の金融機関に指定はありますか。	指定はありません。
	54	振込手数料はかかりますか。	申請者に振込手数料のご負担をお願いすることはありません。
	55	給付額を具体的に計算したいのですが。	減少率が30%以上50%未満の場合には、法人50万円、個人事業主25万円 減少率が20%以上30%未満の場合には、法人25万円、個人事業主12.5万円が上限額となります。 「前年の総売上」から「前年同月比で売上が減少した月の売上」×12か月との差額と、助成上限額のいずれか小さい金額が助成額となります。市ホームページに「売上高等計算書（様式第2-1(2-2,2-3)号)」を掲載していますので、ご活用ください。
	56	ゆうちょ銀行の支店名がわかりません。どう記入すればよいですか。	店番号の3ケタの数字が支店名となりますので数字を記入してください
	57	ネットバンキングを振込先とする場合、通帳の写しはどうしたらよいですか。	ネットバンキングの金融機関名・支店名、名義人、口座番号を表示されたページの画面コピー等を提出してください。
	58	最近、個人事業主から法人化した場合は、どうすればよいですか。	<b>①法人化したのが2019年中の場合について</b> 2019年1月～12月に創業した場合と同様になります。具体的には、法人化後の売上で判断し、要件に該当していれば申請が可能です。この場合、個人事業主としての売上は考慮せず、法人化した以降の売上のみを対象としてください。 例) 法人化したのが2019年9月の場合、2019年9月から12月の事業収入を2019年の創業後月数（4か月）で除算し、2019年の月平均の事業収入を算出します。売上の減少率や助成額については、2019年1月～12月に創業した場合と同様です。 <b>②法人化したのが2020年になってからの場合について</b> 法人化後の売上と前年同月の個人事業主時の売上を比較して要件に該当していれば申請が可能です。具体的には、法人の対象月の売上台帳等に記載がある売上と個人事業主の確定申告書類に記載している前年同月の売上を比較してください。この場合、提出書類として、『個人事業主として提出した2019年分の確定申告書類』『法人の対象月の売上台帳等』『法人設立届出書』又は『個人事業の開業・廃業届出書』と『履歴事項全部証明書』の提出が必要です。
	59	最近、法人から個人事業主化した場合は、どうすればよいですか。	<b>①個人事業主化したのが2019年中の場合について</b> 2019年1月～12月に創業した場合と同様になります。具体的には、個人事業主化後の売上で判断し、要件に該当していれば申請が可能です。この場合、法人としての売上は考慮せず、個人事業主化した以降の売上のみ計上してください。 例) 個人事業主化したのが2019年10月の場合 2019年10月から12月の事業収入を2019年の創業後月数（3か月）で除算し、2019年の月平均の事業収入を算出します。売上の減少率や助成額については、2019年1月～12月に創業した場合と同様です。 <b>②個人事業主化したのが2020年になってからの場合について</b> 個人事業主化したのが、2020年1月～3月の場合は、新規の個人事業主として申請が可能です。2020年4月以降の場合は、国の持続化給付金と同様に対象外となります。
60	様式第1-1号及び様式第2-1号の「G」欄の「減少見込額」の数値がマイナスになってしまう場合は、どうすればよいですか？	個別にお問い合わせください。ご相談の結果、対象とならない場合もありますのでご了承ください。 (宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策コールセンター 電話：028-632-5209)	

宇都宮市「企業等応援助成金」よくあるご質問（令和2年7月16日現在）

項目	No	ご質問	回答
	61	<p>公益法人等（一般社団法人・社会福祉法人など）ですが、対象になりますか？</p>	<p>公益法人等の申請に関しましては、申請の特例として取り扱われますので、申請書類のうち、事業年度の年間収入がわかる書類等につきましては、企業等応援助成金のご案内に記載の必要書類と異なる場合があります、審査にも時間がかかる場合があります。</p> <p>また、この申請の特例における「収入」の算定の考え方としましては、寄付金、補助金、助成金、金利等による収入など、株式会社等という営業外収益に当たる金額を除き、法人の事業活動によって得られた収入（公益法人等の場合、国・地方公共団体から受託事業による収入を含む）のみが算定の対象となりますので、ご注意ください。</p> <p>審査の結果、本助成金の対象とならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</p>